

# AICHI STEEL

つくろう、未・来を。  
つくろう、素・材で。

パソコン・  
スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/5482/>

## 第118回定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年6月22日(水曜日)  
午前10時

**場所** 愛知製鋼株式会社 本館 大会議室  
愛知県東海市荒尾町リノ割220番地

### 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

株主さまの安全・安心を最優先するため、**議決権のご行使はインターネットまたは郵送を積極にご活用いただき、当日のご来場は見合わせを含め、慎重にご検討のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。**

- ご来場いただく場合は、マスクのご着用などの基本的な感染防止措置へのご協力をお願い申し上げます。
- 当日は株主さまの体温を確認させていただき、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- 感染防止のため、**お土産のご提供および工場見学会は実施いたしません。**
- 株主総会終了後に、**報告事項等の映像を当社ウェブサイトに掲載いたします。**
- 今後の状況変化によって、上記の内容を更新する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、適宜ご確認をお願い申し上げます。<https://www.aichi-steel.co.jp/>

当社ウェブサイト



## 株主のみなさまへ



代表取締役社長  
藤岡 高広

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々の1日も早い回復をお祈り申し上げます。また、医療従事者の方々をはじめ、感染拡大防止や社会システムの維持などにご尽力されている方々に深く感謝申し上げます。

2021年度の当社グループの業績は、主要顧客である自動車業界のサプライチェーン混乱に伴う減産による販売数量の伸び悩みや、スクラップをはじめとした原材料価格の高騰などが大きな減益要因となり、極めて厳しい結果となりました。

一方で、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりによるエネルギー・副資材価格の高騰や、急速に進む自動車の電動化シフト、CO<sub>2</sub>排出量ゼロを目指した革新的生産プロセスの実現ニーズの高まりなど、当社グループを取り巻く経営環境は今後一層厳しさを増し、従来の延長線上の対応では生き残ることができない状況にあります。

2022年度の当社グループは、「未来への絶え間ない成長に向けて (Survival for the future) Aichi Wayでの大変革！」をスローガンに掲げ、「1.『モノづくりの底力』を引き上げる事業基盤の強靱化」「2.『両利きの経営』の推進」「3. グローバルでの連結経営力の強化」「4. 明るく、風通しの良い職場に向けて」という4つの取り組みを柱とし、2030年ビジョンで掲げる“Company of Choice Globally”（世界中で選ばれる会社）の実現に向けて取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年6月1日

### Aichi Way



#### Aichi Wayについて

当社グループが、継続的な成長を続け企業価値を高めていくために、どのような価値観を共有し、どのような行動をとるべきかを示した規範です。創業から受け継がれてきた精神と価値観を「伝承」し、全てのステークホルダーへの「感謝」を忘れず、より良い社会を「創造」していくことを目指しています。

# 第118回定時株主総会招集ご通知

記

1. 日 時	2022年6月22日（水曜日） 午前10時
2. 場 所	愛知製鋼株式会社 本館 大会議室 愛知県東海市荒尾町リノ割220番地
3. 目的事項	報告事項 第118期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件  以上

## 目次

◆ 株主総会招集ご通知		◆ 連結計算書類	
第118回定時株主総会招集ご通知	2	連結貸借対照表	45
議決権行使方法についてのご案内	3	連結損益計算書	46
インターネットによる議決権行使のご案内	5		
◆ 株主総会参考書類		◆ 計算書類	
第1号議案 定款一部変更の件	7	貸借対照表	47
第2号議案 取締役6名選任の件	9	損益計算書	48
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	17	◆ 監査報告書	49
◆ 事業報告		◆ 株主メモ	56
1. 企業集団の現況に関する事項	18	◆ トピックス	57
2. 当社の株式に関する事項	35		
3. 会社役員に関する事項	37		
<ご参考>コーポレートガバナンス体制について	44		

## 議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### ① インターネット

議決権行使専用サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否を  
**2022年6月21日（火曜日）午後5時30分**までにご入力ください。

●インターネットによる行使方法のご案内については**5～6頁**をご参照ください。



### ② 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

**2022年6月21日（火曜日）午後5時30分**までに到着するようご返送ください。



### ③ 株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。

※株主さまの安全・安心を最優先するために、議決権のご行使は郵送またはインターネットを積極的にご活用いただき、当日のご出席は見合わせを含め、慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。

### 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

議決権行使書  
〇〇〇株式会社 御中  
株主様 貴名 議決権の数  
議決権行使書(右側)に記載された「ログインID」を入力し、「仮パスワード」を入力してログインしてください。ログイン成功後、議決権行使書(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取り、スマートフォンで読み取ります。

ログインID: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
仮パスワード: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇株式会社



議決権行使書副票(右側)

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です！  
同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただく  
ことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

2回目以降のログインの際は…  
次頁のご案内に従ってログインしてください。

「ネットで招集」なら  
QRコードが簡単に読み取れます！



こちらを押すと「読取」が「移動」ボタン  
が選択できます。「読取」を選択すると  
自動でカメラが起動しますので、同封  
の議決権行使書副票(右側)に記載され  
た「ログイン用QRコード」を読み取り  
ください。

## 議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- ▶ 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を当社にご通知ください。
- ▶ 議決権行使書面と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- ▶ 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- ▶ インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

## インターネット開示情報

以下の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知には記載していません。

① 事業報告：当社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制および方針

② 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表

③ 計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表

会計監査人または監査役会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されています。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

当社株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会終了後、当日の報告事項等の動画を当社ウェブサイトに掲載いたします。



当社ウェブサイト <https://www.aichi-steel.co.jp/>

# インターネットによる議決権行使のご案内

1

株主のみなさま大変お世話になっております  
**愛知製鋼**です

ぜひとも議決権をご行使いただきたく  
ご案内申し上げます

いつもありがとうございます

2

しかし現実問題として…

郵送はめんどろだし…

外出するのは不安

3

そのような株主さまにご活用いただきたいのが…

4

インターネットによる **議決権行使** です !!

5

こちらのすべてのツールからご利用いただけます

パソコン スマートフォン タブレット端末

**議決権行使サイト**  
<https://evote.tr.mufg.jp/>  
にアクセスしてください!

6

お手元に同封の議決権行使書用紙をご用意ください

ログインIDと仮パスワードの記載がございます

7

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取っていただくとログインID・仮パスワードの入力が不要でとても便利です!

[ QRコード記載イメージ ] 議決権行使書副票(右側)

「ログイン用QRコード」はこちら

8 QRコード読み取り機能を立ち上げ



ログイン用QRコードを画面に写して出てきたアドレスにタッチ！

9 本当だ！サイトが出たわ！

ありがとうございます！

ぜひご活用ください！！

便利ねえ..




10 < ご注意ください >

※「ログイン用QRコード」を用いた議決権行使は、1回に限り有効です。

※2回目以降のログインは下記からアクセスいただき、⑩コマまたは⑪コマの流れでご利用ください。

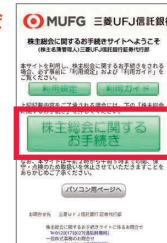
<https://evote.tr.mufg.jp/>



11 サイトアクセス後の流れ < スマートフォンの場合 >

① お手続き画面へアクセス

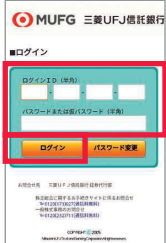
「株主総会に関するお手続き」をクリック




② ログイン

ログインIDと仮パスワードを入力

「ログイン」をクリック




議決権行使書 副票(右側)



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

タブレット端末も同じ流れです

QRコードの右側にログインIDと仮パスワードの記載がございます。

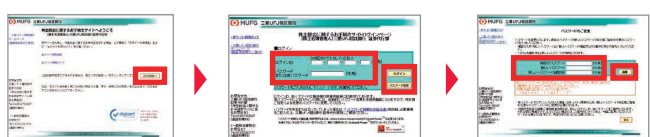


12 サイトアクセス後の流れ < パソコンの場合 >

① 「次の画面へ」をクリック

② ログインIDと仮パスワードを入力後、「ログイン」をクリック


③ 仮パスワードと任意の新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

13 議決権行使期限は  
2022年6月21日(火)  
午後5時30分まで

愛知製鋼 は  
株主さまの経営参加を  
心よりお待ちしております！



# 株主総会参考書類

## <議案および参考事項>

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分が変更部分です。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)



現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	会社における地位	取締役会への 出席状況 (2021年度)	在任年数 (本総会終結時)
1 再任	ふじおかたかひろ 藤岡高広	取締役社長	14/14回 (100%)	11年
2 再任	なかむらもとし 中村元志	取締役副社長	14/14回 (100%)	4年
3 再任	やすながおひろ 安永直弘	取締役	14/14回 (100%)	3年
4 再任 社外 独立	やすいこういち 安井香一	取締役	13/14回 (93%)	7年
5 再任 社外 独立	あらいゆうこ 新居勇子	取締役	13/14回 (93%)	6年
6 新任	のむらいちえ 野村一衛	経営役員	-	-

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 安井香一および新居勇子の両氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、安井香一および新居勇子の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。  
 4. 当社は安井香一および新居勇子の両氏の間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  
 5. 候補者は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会にて経験・知識・業績等を評価および審議し、取締役会に答申された案を踏まえて選定しております。また、社外取締役候補者の独立性の判断基準は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考としておりますが、選定の際には、経歴・知見・人格など様々な要素を総合的に勘案し、最も相応しい方に候補者となっていただくようにしております。  
 6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者となる役員等が、役員等として行った業務に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告3.(3)役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。

## 取締役候補者

候補者番号

1

ふじおか たかひろ  
**藤岡 高広**

1954年8月31日生



再任

## 略歴・地位・担当

1979年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
2006年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員  
2011年5月 当社常勤顧問  
2011年6月 当社取締役社長就任 現在に至る

## 重要な兼職の状況

上海愛知鍛造有限公司取締役副会長

所有する当社株式の数

25,482株

取締役会への出席状況  
(2021年度)14/14回  
(100%)

在任年数

11年

## 候補者とした理由

2011年より代表取締役を務めており、経営トップとしてリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に努めるとともに、重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に行っております。また、トヨタ自動車株式会社および当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営および経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

なかむら もとし  
中村 元志

1960年9月4日生



再任

#### 略歴・地位・担当

1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2014年4月 同社常務理事  
2018年1月 当社常勤顧問  
2018年4月 当社専務執行役員  
2018年6月 当社取締役専務執行役員  
2020年4月 当社取締役副社長就任 現在に至る

#### [担当]

経営全般補佐  
品質保証オフィサー  
生産管理オフィサー

#### 重要な兼職の状況

中央発條株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

14,864株

取締役会への出席状況  
(2021年度)

14 / 14回  
(100%)

在任年数

4年

#### 候補者とした理由

2018年より取締役を務めており、経営全般補佐として当社グループの企業価値向上に努めるとともに、品質保証および生産管理オフィサーとして品質マネジメントシステムの改善や生産管理機能の強化に取り組んでおります。また、トヨタ自動車株式会社および当社における豊富な業務経験と幅広い見識および製造技術に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

やすなが なおひろ  
安永 直弘

1959年12月16日生



再任

## 略歴・地位・担当

1982年 4月 当社入社  
 2008年 6月 当社参与知多工場長  
 2012年 6月 当社取締役  
 2013年 6月 当社執行役員  
 2015年 4月 当社上級執行役員  
 2015年 6月 当社取締役上級執行役員  
 2016年 4月 当社取締役常務執行役員  
 2018年 6月 当社常務執行役員  
 2019年 4月 当社専務執行役員  
 2019年 6月 当社取締役専務執行役員  
 2020年 4月 当社取締役経営役員就任 現在に至る

## [担当]

モノづくり革新本部長

## 所有する当社株式の数

7,443株

取締役会への出席状況  
(2021年度)14 / 14回  
(100%)

## 在任年数

3年

## 候補者とした理由

2019年より取締役を務めており、モノづくり革新本部長として当社グループのモノづくり機能の基盤強靱化に取り組むなど、当社グループの企業価値向上に努めております。当社における豊富な業務経験と幅広い見識および製造技術に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

やす い こういち  
**安井 香一**

1952年1月8日生



再任

社外

独立

所有する当社株式の数

3,100株

取締役会への出席状況  
(2021年度)

13/14回  
(93%)

在任年数

7年

#### 略歴・地位・担当

1976年4月 東邦瓦斯株式会社入社  
2006年6月 同社執行役員  
2008年6月 同社取締役常務執行役員  
2010年6月 同社取締役専務執行役員  
2012年6月 同社取締役社長  
2015年6月 当社取締役就任 現在に至る  
2016年6月 東邦瓦斯株式会社取締役会長  
2021年6月 同社相談役就任 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

東邦瓦斯株式会社相談役  
中部日本放送株式会社社外取締役

#### 候補者とした理由および期待される役割

中部地区の中核企業である東邦瓦斯株式会社において、営業部門の要職を経て企業経営者として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識および優れた人格と高い倫理性を活かし、経営全般の監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。2015年より社外取締役として、取締役会の審議における重要な事項に関し、その独立した立場および他業種出身という異なった視点から、積極的な意見・提言等をいただいております。コーポレート・ガバナンスの強化のため、引き続き社外取締役候補者となりました。

#### 独立性に関する事項

当社の取引先である東邦瓦斯株式会社の相談役であり、事業者として通常のガスの需給取引がありますが、その取引額は売上高の2%未満であり、かつ当社との間に特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

候補者番号

5

あらい ゆうこ  
新居 勇子

1961年1月27日生



再任

社外

独立

所有する当社株式の数  
2,400株取締役会への出席状況  
(2021年度)  
13/14回  
(93%)在任年数  
6年

## 略歴・地位・担当

- 1979年4月 全日本空輸株式会社入社
- 2010年4月 同社大阪支店副支店長
- 2011年4月 同社東京支店副支店長
- 2014年4月 同社執行役員大阪支店長
- 2016年4月 同社上席執行役員営業センター副センター長兼関西支社長
- 2016年6月 当社取締役就任 現在に至る  
ANAセールス株式会社(現 ANAあきんど株式会社) 取締役副社長
- 2021年3月 全日本空輸株式会社上席執行役員退任
- 2022年4月 ANAあきんど株式会社顧問就任 現在に至る

## 重要な兼職の状況

- ANAあきんど株式会社顧問
- ダイキン工業株式会社社外取締役

## 候補者とした理由および期待される役割

グローバルに事業を展開する全日本空輸株式会社およびANAあきんど株式会社において、営業部門の要職として活躍されることで培われた豊富な経験と幅広い見識および優れた人格と高い倫理性を活かし、経営全般の監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。2016年より社外取締役として、取締役会の審議における重要な事項に関し、その独立した立場および他業種出身という異なった視点から、積極的な意見・提言等をいただいております。コーポレート・ガバナンスの強化のため、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 独立性に関する事項

当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

候補者番号

6

の むら いち え  
**野村 一衛**

1958年11月23日生



新任

#### 略歴・地位・担当

1981年 4 月 当社入社  
2008年 6 月 当社参与技術本部技術開発部長  
2010年 6 月 当社取締役  
2013年 6 月 当社執行役員  
2017年 4 月 当社上級執行役員  
2019年 4 月 当社執行役員  
2020年 4 月 当社経営役員就任 現在に至る

[担当]

開発本部長

所有する当社株式の数  
5,387株

#### 候補者とした理由

開発本部長として、当社製品の付加価値を向上するための新技術の開発に取り組むとともに、次世代の新商品の企画や新市場の開拓をリードするなど、当社グループの持続的な成長に向けた企業価値の向上に努めております。当社における豊富な業務経験および製品・技術開発に関する高度な知見を有していることから、取締役候補者となりました。



## 取締役候補者のスキル・マトリックス

取締役候補者の専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	役職	役員報酬・ 人事案策 定委員会	企業経営	技術・開発	生産・品質	営業・調達	財務	法務	人事	海外	IT・ デジタル	環境・ エネルギー
藤岡高広	取締役社長	○	○		○		○	○	○	○	○	
中村元志	取締役副社長		○	○	○							
安永直弘	取締役		○	○	○	○						○
安井香一	取締役 社外 独立	◎	○			○	○	○	○		○	○
新居勇子	取締役 社外 独立	○	○			○				○		
野村一衛	経営役員		○	○	○							

※役員報酬・人事案策定委員会の◎は委員長

<ご参考>

本定時株主総会終了後の役員体制における取締役を兼務しない経営役員の専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	役職	役員報酬・ 人事案策 定委員会	企業経営	技術・開発	生産・品質	営業・調達	財務	法務	人事	海外	IT・ デジタル	環境・ エネルギー
山中敏幸	経営役員		○			○						
伊藤利男	経営役員		○		○					○		
近藤徹夫	経営役員		○		○							
石井直生	経営役員		○				○	○	○		○	

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、現社外監査役の伊藤浩一および小倉克幸の両氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。また、本議案の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

### 補欠監査役候補者

むな かつた  
**宗像 雄**

1968年1月10日生



再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

#### 略歴・地位

1997年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）

1997年4月 関谷法律事務所（現 関谷・宗像法律事務所）入所 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

弁護士

#### 候補者とした理由

企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての法令に関する専門知識を有するとともに、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制に関する高度な専門知識や幅広い見識と豊富な経験ならびに優れた人格と高い倫理性を有しております。また、その独立した立場および弁護士という異なった視点から、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したため、補欠の社外監査役候補者としてしました。

#### 独立性に関する事項

同氏と当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 同氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、本議案が原案通り承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。  
4. 当社は、本議案が原案通り承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額とする予定であります。  
5. 候補者は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会にて経験・知識、業績等を評価および審議し、取締役会に答申された案を踏まえて選定しております。また、補欠の社外監査役候補者の独立性の判断基準は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則を参考としておりますが、選定の際には、経歴・知見・人格など様々な要素を総合的に勘案し、最も相応しい方に候補者となっていただくようにしております。  
6. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者となる役員等が、役員等として行った業務に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。同氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告3.(3)役員等賠償責任保険契約に関する事項をご参照ください。

以上

(添付書類) **事業報告** (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス変異株感染拡大の影響もあり、経済活動は完全には正常化に至らず、国際物流・供給網が混乱し、工業製品の部品調達難や半導体供給不足の継続による製造業の生産活動の停滞が発生いたしました。また、本年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、原油・天然ガス等資源価格の急騰や供給不安など、グローバル経済への長期的な影響も懸念されます。

当社グループを取り巻く環境としましては、特殊鋼需要は概ね旺盛であったものの、主要顧客である自動車業界において部品不足により急激な減産が発生するなど、今まで以上に柔軟・迅速な対応が求められる状況が続きました。また、自動車業界は100年に一度と言われる大変革期を迎えており、自動車の電動化・自動運転化が当社グループに与える影響は大きく、昨年12月には、トヨタ自動車がトヨタ・レクサスブランド BEV (バッテリー式電気自動車) の世界販売台数を2030年に350万台に引き上げる目標を発表するなど、その潮流は今後も加速すると予想されます。

このような状況のなか、「我々愛知製鋼グループが将来めざす姿」として2020年度にまとめた、「2030年ビジョン」の実現を目指し、今後3年間で取り組むべき重点課題、道筋を具体的に落としこんだ実行計画として2021-23中期経営計画をスタートさせました。当期はスタート年度として、「アフターコロナからのさらなる飛躍へ Aichi Wayでの“大変革”！」をスローガンとして、「基盤強靱化」「社会の持続的成長に貢献する事業化の推進」「連結収益力を磨く」「明るく、風通しの良い職場に向けて」といった重点施策に取り組んでまいりました。

## 1) 基盤強靱化

カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）への対応のために鋼材の生産工程が世界的に高炉から電炉へシフトするといった影響による鉄スクラップ価格の高騰をはじめ、合金、電力などあらゆる購入品価格が上昇するといった状況に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による自動車メーカーの急激な生産量の変動に伴う対応が必要となるなど、極めて厳しい経営環境となりました。

そのような状況の中、全社一丸となり、限量経営（生産量の増減に見合ったコストミニマムな生産体制構築）を徹底し、お客様への安定供給をしっかりと果たしながら価格反映に関するお客様への理解活動を進めると同時に、「モノづくりの底力」の向上を図ってまいりました。具体的には、TPS（トヨタ生産方式）、TPM（全員参加の生産保全）、TQM（総合的品質管理）の3つのTを駆使しながら、生産ラインの素早い寄せ止めといった稼働体制の迅速な見直しなどフレキシブルな量対応と原単位（生産量当たりの資材・エネルギー等の使用量であり、つくりの実力を表す）にこだわった改善活動を実践し、品質、原価、生産性全ての面でレベルアップし、つくりの実力は着実に向上しております。

また、当社グループは一人ひとりの能力を高めることで組織としての力を向上させていくため、仕事の質向上とやりがいにつながる「働き方改革」を全社で取り組んでおり、その一環として、仕事の生産性向上に向け、自工程完結（※1）の研修を継続的に実施し、職場で実践・指導できる人材の育成に取り組んでおります。



自工程完結研修の様子

加えて、昨年政府が掲げた「2050年カーボンニュートラル」は、従来の取り組み内容やスピードでは決して成し得ない大きな課題ですが、「やれるか、やれないか」ではなく、「どうすればやれるか」という視点で取り組むべき課題を明確にし、社長をトップとした「カーボンニュートラル推進体制」を組織し、全社一丸となった活動を行い、2050年カーボンニュートラル実現の前出しに向けて挑戦を続けております。

活動は徹底的な省エネ、CO<sub>2</sub>フリー技術導入、さらに再生可能エネルギー（以下、再エネ）活用の大きく3つからなり、再エネ活用の例として、昨年10月に、ステンレス形鋼等を製造する刈谷工場（愛知県刈谷市）、同11月に、電子部品等を製造する岐阜工場（岐阜県各務原市）にて「カーボンニュートラルな都市ガス」を導入しています。加えて、刈谷工場、岐阜工場、磁石等を製造する関工場、東浦工場においてJEPX（※2）の非化石価値取引市場にてFIT非化石証書（※3）を購入することで、再エネ電気を導入することを決定し、本年2月に購入を開始いたしました。これらの取り組みにより、刈谷工場では2022年度中に、また、関・岐阜・東浦工場では今回の再エネ電気の導入と同時にカーボンニュートラルとなります。

- ※1 失敗ややり直しを防ぐために「段取り」を重視した質の高い仕事をするための考え方
- ※2 一般社団法人日本卸電力取引所
- ※3 FIT制度（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーで発電した電気を、一定価格で一定期間買い取ることを約束する制度）を通じて買い取られたFIT電気の非化石価値を証書にしたもの

## 2) 社会の持続的成長に貢献する事業化の推進・連結収益力を磨く

鋼と鍛の両カンパニーでは、需要の高まりが予測されるBEV向け電動アクスル（※）やHEV(ハイブリッド車)の搭載部品に加え、さらにその先の世代を見据えた新素材部品もターゲットに、鍛鋼一貫（鋼材から鍛造品まで同一敷地内で一貫して開発・生産できる）の強みを活かし、鋼材開発から鍛造工法・工程開発までスルーでの部品開発を推進しており、その相乗効果を十分に発揮しております。具体的には、当事業年度に生産を開始した電動アクスル向け新部品（アウトプットシャフト）においては、鋼カンパニーでの、低コスト、CO<sub>2</sub>排出量低減を追求した温間鍛造用鋼の開発と、鍛カンパニーでの、軽量化、静粛性確保（ノイズ低減）のための高精度な鍛造（冷間鍛造）技術の開発を組み合わせたことにより、お客様が期待する付加価値の向上を実現いたしました。

ステンレスカンパニーでは、従来から他社に先駆けて高圧水素用ステンレス鋼を開発し、水素ステーションの高圧水素系機器や燃料電池自動車の高圧水素系部品に供給してまいりました。今後のカーボンニュートラルの実現に向けては、さらなる高強度・高機能・省資源なステンレス鋼の開発が望まれています。それらの鋼材開発に必要となる試験評価に対応するための試験装置を独自開発し、長時間を要する高圧水素ガス環境における疲労試験時間の大幅な短縮を実現し、ステンレス鋼の開発スピードの飛躍的な向上につながる試験評価体制を確立いたしました。

※ 減速機、モータなどを一体化した電動車向け駆動ユニット（内燃機関車におけるエンジンのような役割）



新ラインで生産するアウトプットシャフト

内径スプラインの断面図

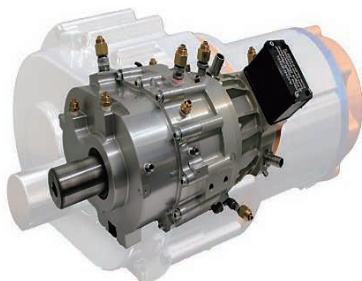
※画像は当社供給製品

電動アクスル ユニット部品

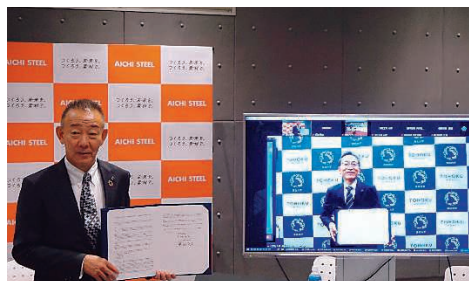
スマートカンパニーでは、昨年10月、当社と東北大学の間で「組織的連携協力協定」を締結いたしました。個別の共同研究とは大きく異なり、「組織」対「組織」による多様な連携を構築することにより、カーボンニュートラルのように大きな社会課題の解決に向けたそれぞれのビジョンを共有して連携することが可能となりました。その協定の枠組みの一環として、次世代モビリティ時代を見据えた「素材・プロセス共創研究所」を設立し、次世代電動アクスル時代を見据えた研究開発を始動しております。

なかでも、次世代電動アクスルについては、本年2月、ネオジム系異方性ボンド磁石“マグファイブ”を使用して34,000回転/分を実現した小型軽量モータ（昨年1月公表）に、新たに開発した小型高減速機を組み合わせた技術実証に世界で初めて成功いたしました。今後も、両組織の共創活動の連携をさらに深め、カーボンニュートラルに資する次世代モビリティ開発を見据えた研究開発活動を推進し、生み出された新たな技術の社会実装に向けて取り組んでまいります。

また、自動運転への貢献として、昨年12月に株式会社豊田自動織機の子会社である株式会社ユニカに出資し、GMPS（磁気マーカシステム）を用いた自動運転システムの社会実装実現のため、走行軌跡を高精度に制御可能な構内運搬車向け自動運転化キットの開発をスタートさせました。なお、中部国際空港島やJR東日本BRT（Bus Rapid Transit：バス高速輸送システム）における実証実験についても継続実施しており、社会実装実現に向けて確実に進捗しております。



開発中の次世代電動アクスルと  
一般の電動アクスルとの比較イメージ  
(一般電動アクスル比体積・重量約40%減)



東北大学との協定締結の様子

### 3) 明るく、風通しの良い職場に向けて

当社グループは従業員が誇りを持ち、幸せを感じられる職場風土をつくるため、昨年4月より職場風土改革プロジェクトを発足し、「上司と部下」や「メンバー同士」の適切なコミュニケーションを通じて、メンバーがお互いを尊重し、働きやすい職場づくりを推進しております。「人材が自然に育つ職場づくり」を目標に、引き続き努力してまいります。

また、すべての従業員が健康で安全に働ける環境づくりとして、従業員の在宅勤務や時差出勤なども積極的に活用するとともに、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施いたしました。これらの施策を通じ、多様な人材が活躍でき、従業員がイキイキと働くことができる環境整備を継続して進めております。これらの、従業員の健康管理・維持の様々な施策を展開した成果として、本年3月には「健康経営優良法人（大規模法人部門）」（※）に5年連続で認定されました。

加えて、当社グループでは、デジタル技術を活用した「変化への対応力」を高める取り組みを進めております。具体的には、社長をリーダーとする「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の全社横断組織を立ち上げ、「働き方改革」「モノづくり改革」「スマートファクトリー」「デジタルソリューション」「グループITガバナンス」の5大テーマに取り組んでおります。カンコツ・暗黙知で進めていた仕事の見える化や、各工程で部分最適になっている仕事のしくみを整流化・形式知化することで、スピーディな経営につなげるとともに、知的生産性の向上で従業員のやりがいを高めていくなど、今後も時流の先を見据え、スピード感を持ってこれらのテーマに取り組んでまいります。

※ 経済産業省と日本健康会議が、特に優良な健康経営を実践している企業を選定し、顕彰するもの



職場風土改革プロジェクトチーム活動



健康経営優良法人ロゴ



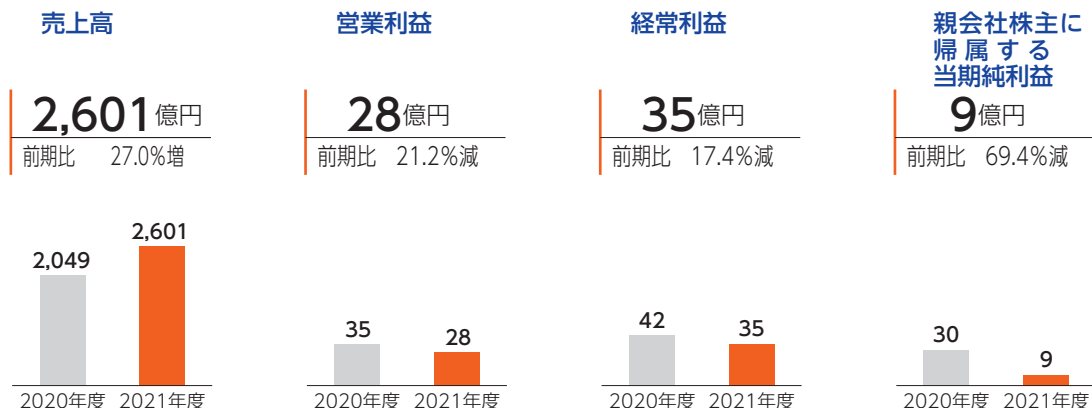
## 当期の経営成績

当社グループの当期業績につきましては、販売数量の増加や販売価格の値上がりにより、売上高は前期と比較して552億円（27.0%）増の2,601億円と過去最高となりました。売上高の内訳は、鋼カンパニーで995億円、ステンレスカンパニーで363億円、鍛カンパニーで1,030億円、スマートカンパニーで189億円、その他で22億円となっております。

利益につきましては、販売数量の増加や販売価格の値上がり、連結子会社の増益など増益要因がございましたが、鉄スクラップ等購入品価格の高騰に対し、販売価格への反映が追いついておらず、大きな減益要因となり、営業利益は前期比7億5千7百万円（21.2%）減の28億6百万円となりました。また、経常利益は前期比7億4千万円（17.4%）減の35億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比21億1千6百万円（69.4%）減の9億3千3百万円となりました。

なお、お客様への価格反映に関する理解活動は今後も粘り強く継続してまいります。

### ご参考



# 鋼(ハガネ)カンパニー



棒鋼



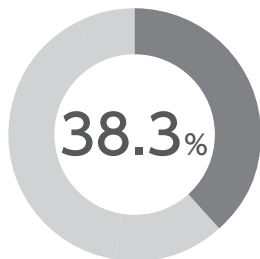
平鋼

【製品例】・構造用鋼 ・ばね鋼  
・軸受鋼など

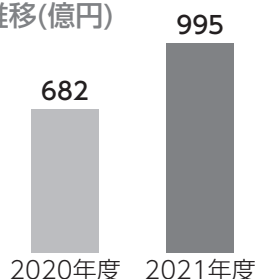
売上高

995億円  
(前期比46.0%増)

売上高構成比



売上高の推移(億円)

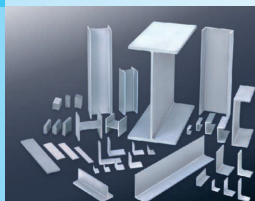


特殊鋼の販売数量の増加と販売価格の値上がりにより、当期の売上高は、前期と比較して、313億4千8百万円(46.0%)増加し995億6千4百万円となりました。

〔主な取組み〕

- ① 主要顧客の需要変動に対応し、工程スルーでのプロセス全体最適な生産性向上活動、TPSによる労働生産性向上活動など、生産上方・下方弾力性の向上に取り組み、お客様への安定供給を実現してまいりました。また、購入品価格の上昇に対し、コストミニマムとなる鉄源の選択や科学的アプローチによる電力使用量の低減などに取り組み、過去最良の電力原単位(生産量当たりの電力使用量)を達成するなど大きな成果をあげました。
- ② 世界の中で、自動車業界の成長により特殊鋼需要の更なる拡大が期待されているインドにおいて、当社は2019年8月に同国の特殊鋼メーカーであるバルドマン スペシャル スチール社に対して資本参加して以降、技術支援を続けており、計画通り、品質面や生産性の向上が進み、競争力が高まってまいりました。2023年度中に、インド国内の特殊鋼ユーザーやアセアン地域での当社鍛造事業拠点への特殊鋼の供給体制を確立することを目指しており、グローバルでの特殊鋼の品質・コスト競争力向上による連結収益力向上につなげてまいります。

# ステンレス カンパニー



ステンレス形鋼

高圧水素用  
ステンレス鋼

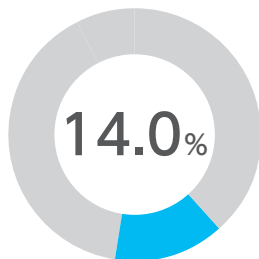


- 【製品例】
- ・ステンレス形鋼
  - ・高圧水素用ステンレス鋼
  - ・刃物用ステンレス鋼など

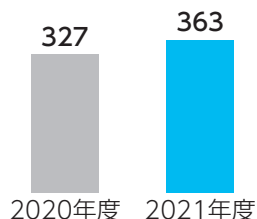
売上高

363億円  
(前期比10.9%増)

売上高構成比



売上高の推移(億円)



ステンレス鋼の販売価格の値上がりと販売数量の増加により、当期の売上高は、前期と比較して、35億7千5百万円(10.9%)増加し、36億3千2百万円となりました。

【主な取組み】

① 「安全な職場、成長する職場、活気ある職場」を目指し、健全な成長を実現するため、相互研鑽による安全最優先の職場づくり・良品条件を確立した自工程完結による品質第一のものづくりの実現、CO<sub>2</sub>削減に向けた省エネ活動推進、老朽化設備の計画的な予防保全・更新に取り組み、モノづくり力を着実に向上してまいりました。

② 水素社会化やインフラ老朽化対応に向け、ステンレス鋼材・エンジニアリングでサステナブル社会実現に貢献するため、ステンレス部材・部品分野の強化に取り組みました。

その結果、愛知県国際展示場内に設置されたステンレス製垂直緑化ユニットが昨年5月には「国際ステンレススチールフォーラム」において「Best Development Award(開発賞)」を、本年3月には「ステンレス協会賞優秀賞」を受賞いたしました。本ユニットには、当社ステンレス鋼が使用されるとともに、当社はステンレス鋼構造物エンジニアリングとして設計協力、工場製作および現場施工を手掛けており、施工後のメンテナンスコスト低減を図りつつ、異種金属接触による腐食を防止するなど、安全・安心で環境にやさしく、意匠性の高い垂直緑化ユニットを実現できたことから、受賞に至りました。

## 鍛(キタエル)カンパニー



CVTシャフト

クランクシャフト

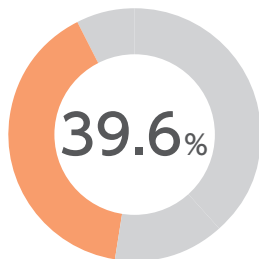


- 【製品例】
- ・クランクシャフト
  - ・デифференシャルリングギヤ
  - ・リアアクスルシャフトなど

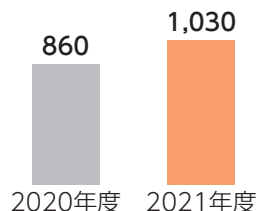
### 売上高

1,030億円  
(前期比19.8%増)

### 売上高構成比



### 売上高の推移(億円)

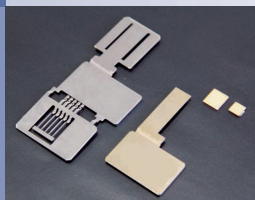


鍛造品の販売数量の増加と販売価格の値上がりにより、当期の売上高は、前期と比較して、170億2千8百万円(19.8%)増加し、1,030億4千万円となりました。

#### 【主な取組み】

- ① 主要顧客の生産量の増減に対し、労働生産性マネジメントをはじめとする限量経営で対応し、上方・下方弾力性を継続的に向上しました。具体的には工場、生産技術が一体となった型寿命の向上活動や過去最良を更新する不良ロス低減活動に取り組み、大きな成果を上げました。
- ② 今後の需要増が見込まれる電動車搭載部品の新規開発と量産体制整備を積極的に進めており、電動車用駆動ユニット「電動アクスル」向け新品生産ラインを本年1月に竣工致しました。当ラインは、長年培ってきた高度な鍛造技術、お客様ニーズにお応えする優れた設計品質、全自動一貫ラインによる競争力強化を備えたものとなっており、電動車向け部品で要求される航続距離を延ばすための高強度・軽量化や、静粛性確保(ノイズ低減)のための高精度化に应运っております。

## スマートカンパニー



パワーカード用  
リードフレーム

マグファイン®

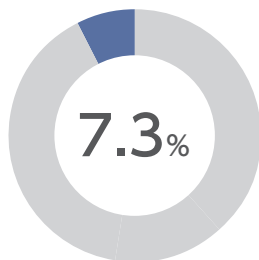


- 【製品例】
- ・パワーカード用リードフレーム
  - ・マグファイン®
  - ・コールドプレート
  - ・MIセンサなど

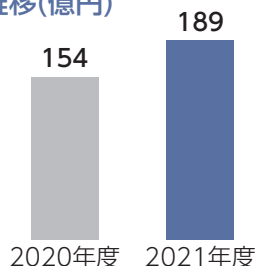
売上高

189億円  
(前期比22.6%増)

売上高構成比



売上高の推移(億円)



電子部品および金属繊維の売上の増加により、当期の売上高は、前期と比較して、34億9千4百万円(22.6%)増加し、189億7千万円となりました。

〔主な取組み〕

- ① 電子部品事業では、TPSを基軸とした生産性向上活動を通じ、ネック工程の生産性向上やサイクルタイムの改善により、出来高を大幅に改善するなど、着実にモノづくり力を向上し、HEV・BEVなどの電動車に不可欠なインバータ用放熱部品「パワーカード用リードフレーム」の更なる需要拡大に着実に対応しております。
- ② デンタル事業では、磁力により義歯(入れ歯)を維持固定する歯科用精密磁性アタッチメント(磁石式入れ歯)の、当社初の保険適用の新製品「マグフィット® M」の開発に成功し、昨年10月より販売を開始いたしました。

## (2) 設備投資の状況

設備投資は、主として、鋼材・鍛造品・電磁品の製造設備の合理化および老朽更新・機能向上のため、総額148億円を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当社は昨年12月に普通社債200億円を償還いたしました。また当社は資金調達につきまして、設備投資計画を織り込んだキャッシュ・フローをふまえ、金融機関から、昨年12月に160億円の長期借入れを実施いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、足元においては、新型コロナウイルス対応の行動制限が段階的に緩和・撤廃される動きが広がっており、世界的な経済活動の正常化の流れは徐々に加速していくことが期待されます。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、世界経済の見通しは一気に不透明感を増してきました。

また、中長期的にはCASE（未来の車の特性をConnected・Autonomous・Shared・Electricの頭文字で表したもの）に代表される自動車業界の大変革が当社グループの事業に大きな影響・変化をもたらすことが確実視されております。これに対し、我々にしか作れないモノづくりをしっかり守り・発展させながら、時代の変化に対応する新規ビジネスを確実に進め、年輪的成長につなげてまいります。

さらに「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、再生可能エネルギーの利用促進、省エネ、生産プロセス・物流改善といった長年の継続的活動とともに、革新電気炉導入検討、新たな鍛造工法開発等の技術革新にも取り組んでまいります。

上記のとおり、コロナ禍、地政学的リスク、CASE、カーボンニュートラルと言った世界規模の課題が相次ぎ発生、当社グループの経営に影響を与えており、まさに「潮目が変わった」と言える激しい変化が続いております。今こそ、物事の本質を的確に捉え、これまで当社が整備してきた2030年ビジョンをはじめとする強固な仕事のフレームワークを大切に、時代の変化を先読みし、何事にも「自分ごと」として、高い志で自ら変革にスピード感を持って挑戦してまいります。

そのようななか、当社グループは、2030年ビジョンの実現を目指し、2022年度は、「未来への絶え間ない成長に向けて（Survival for the future） Aichi Wayでの“大変革”！」をスローガンとして、以下の施策を中心に取り組んでまいります。

1. 『モノづくりの底力』を引き上げる事業基盤の強靱化
  - (1)：要員管理、生産性マネジメントの充実による限量経営の進化
  - (2)：現有能力の最大化と鉄源ハイブリッド拡大による上方弾力性の確保
  - (3)：TPSをベースとした徹底した効率化の断行とアウトプットの付加価値向上
  - (4)：原材料調達のリスクマネジメント強化（鉄スクラップ、中国高依存資材等）
  
2. 『両利きの経営』の推進（既存事業の継続・発展と、新規ビジネスの育成加速）
  - (1)：生技・製造・販売が一体となった鍛鋼ビジネスの競争力再構築
  - (2)：先読みしたリエンジの先出しによる生産能力の拡大
  - (3)：水素社会化、インフラクライシスへの対応によるステンレスビジネスの拡大
  - (4)：人々の豊かな生活や環境保全に役立つアイチDNAからのビジネスモデルの早期構築
  - (5)：CASE、CN、DX対応への部門間連携、プロジェクト活動の強化
  
3. グローバルでの連結経営力の強化
  - (1)：インドビジネス（Home&Away）の確実なマイルストーン管理でのプロジェクト進行
  - (2)：子会社の収益力向上（限量経営、競争力強化）
  - (3)：グローバルでの危機管理体制の整備  
（BCM:Business Continuity Management 事業継続マネジメント、ガバナンス、コンプライアンス）
  
4. 明るく、風通しの良い職場に向けて
  - (1)：双方向コミュニケーションで風通しの良い規律ある明るい職場づくり
  - (2)：「人を育てる」管理監督者教育の充実と当事者意識の高い事技スタッフの計画的育成
  - (3)：抜本的な働き方改革（ダイバーシティ推進、65歳現役社会の実現等）によるワーク・ライフの充実

これらの取り組みをさらに加速・強化することにより、全社員が心を1つに力を1つに、モノづくり力の向上とESG経営実践に向け、全員参加で取り組み、当社グループの企業価値を高めてまいります。

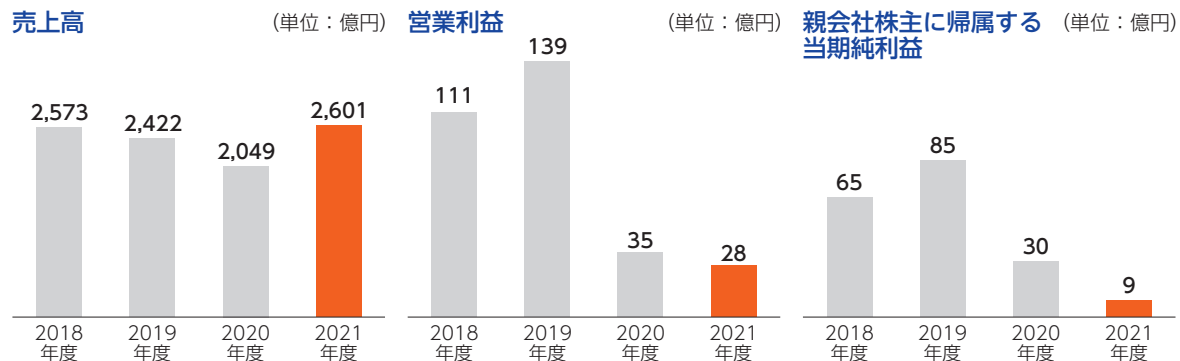
株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区分	第115期 2018年度	第116期 2019年度	第117期 2020年度	第118期 2021年度
売上高 (百万円)	257,315	242,262	204,908	260,138
営業利益 (百万円)	11,119	13,901	3,563	2,806
経常利益 (百万円)	11,324	13,776	4,248	3,508
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,503	8,543	3,049	933
1株当たり当期純利益 (円)	330.38	434.05	154.82	47.38
純資産 (百万円)	161,889	163,691	179,716	186,904
総資産 (百万円)	290,294	280,380	314,040	323,866
自己資本比率 (%)	52.58	55.16	54.07	54.34
自己資本利益率 (ROE) (%)	4.27	5.56	1.88	0.54
総資産利益率 (ROA) (%)	2.30	2.99	1.03	0.29

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第118期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ご参考





## (6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金または出資金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
愛鋼株式会社	愛知県	225	*75.48	特殊鋼およびステンレス鋼の加工 および販売
アイチセラテック株式会社	愛知県	50	*67.91	耐火物の製造および販売、工業炉の 設計施工
近江鋳業株式会社	滋賀県	50	*54.58	石灰石等鋳物の採掘、加工および販売
アイチ テクノメタル フカウミ 株式会社	新潟県	70	83.85	ステンレス鋼の圧延、二次加工 および販売
アイチ物流株式会社	愛知県	39	77.75	貨物運送業、荷役業および倉庫業
アイチ情報システム株式会社	愛知県	80	86.90	ソフトウェアの開発、コンピュータ および周辺機器の販売、メンテナンス
アイコーサービス株式会社	愛知県	30	100.00	日用雑貨品等販売業、飲食店業、給食業 および造園緑化事業
株式会社アスデックス	愛知県	100	60.00	鍛造用金型の開発、設計、製造 および販売
アイチ フォージ フィリピン 株式会社	フィリ ピン	千フィリピンペソ 511,000	85.00	鍛造品の製造および販売
アイチフォージ ユーエスエイ 株式会社	米国	千米ドル 105,861	100.00	鍛造品の製造および販売
アイチ ヨーロッパ有限会社	ドイツ	千ユーロ 100	100.00	磁石応用製品等の販売
アイチ フォージ (タイランド) 株式会社	タイ	千バーツ 470,000	90.00	鍛造品の製造および販売
上海愛知鍛造有限公司	中国	千人民元 229,596	48.00	鍛造品の製造および販売
アイチ フォージング インドネシア株式会社	インド ネシア	千米ドル 3,600	100.00	鍛造品の精整および販売
アイチ マグファイン チェコ 有限会社	チェコ	千チェココルナ 50,000	*65.00	磁石応用製品の製造
アイチコリア株式会社	韓国	千ウォン 200,000	100.00	ステンレス鋼等の販売
愛知磁石科技 (平湖) 有限公司	中国	千人民元 15,230	100.00	磁石応用製品の販売
浙江愛智機電有限公司	中国	千人民元 41,500	56.62	磁石応用製品の製造

(注) 議決権比率欄の\*印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

## (7) 企業集団の主要な事業内容

区分	主な製品およびサービス
鋼(ハガネ)カンパニー	特殊鋼(熱間圧延材)、製鋼用資材
ステンレスカンパニー	ステンレス鋼およびチタン(熱間圧延材、二次加工品)、 ステンレス鋼構造物エンジニアリング
鍛(キタエル)カンパニー	型打鍛造品(自動車部品粗形材、機械部品粗形材など)、鍛造用金型加工品
スマートカンパニー	電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維
その他の事業	子会社によるコンピューターソフト開発、物品販売、緑化

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
営業拠点	東京支店、大阪支店、福岡営業所
工場	知多工場、刈谷工場、鍛造工場、東浦工場、電子部品工場 [以上 愛知県] 岐阜工場、関工場 [以上 岐阜県]

### ② 子会社

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
4,740名	△86名

### ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,735名	+2名	39.6歳	18.2年

**(10) 主要な借入先**

借入先	借入額 (百万円)
第9回シンジケートローン	3,000
株式会社みずほ銀行	13,000
信金中央金庫	8,000
株式会社三菱UFJ銀行	7,000
株式会社りそな銀行	7,000
株式会社京都銀行	5,000
農林中央金庫	5,000
株式会社愛知銀行	4,000
岐阜県信用農業協同組合連合会	4,000
株式会社百五銀行	3,000
みずほ信託銀行株式会社	3,000
株式会社千葉銀行	1,000
株式会社名古屋銀行	1,000
株式会社八十二銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	1,000

(注) 第9回シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする融資によるものであります。

## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,886,675株（うち自己株式174,498株）
- (3) 株主数 9,939名
- (4) 大株主

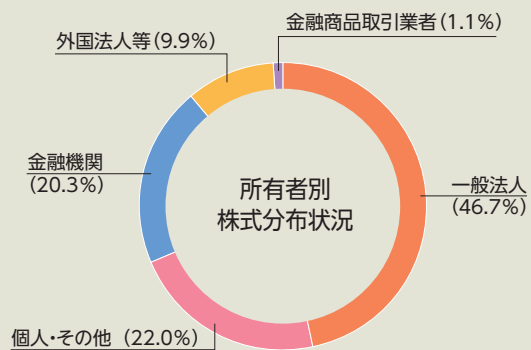
株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	出資比率（%）
トヨタ自動車株式会社	4,715	23.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,587	8.05
日本製鉄株式会社	1,531	7.77
株式会社豊田自動織機	1,360	6.90
株式会社三井住友銀行	491	2.49
株式会社三菱UFJ銀行	474	2.41
東和不動産株式会社	461	2.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	373	1.90
愛知製鋼従業員持株会	371	1.88
豊鋼会持株会	295	1.50

（注）2022年4月27日付けで、東和不動産株式会社はトヨタ不動産株式会社に商号を変更しております。

### (5) 当事業年度中に会社役員に職務執行の対価として交付した株式の状況

役員区分	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	7,820	4
社外取締役	-	-
監査役	-	-

- （注）1. 当社は取締役（社外取締役を除く）に対して非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容の概要等は、3.（6）非金銭報酬等に関する事項をご参照ください。
2. 社外取締役・監査役は独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の支給はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
藤岡高広	* 取締役社長	上海愛知鍛造有限公司取締役副会長
中村元志	* 取締役副社長	経営全般補佐、品質保証オフィサー、生産管理オフィサー、中央発條株式会社社外監査役
安永直弘	取締役	モノづくり革新本部長、安全衛生環境オフィサー
小島勝憲	取締役	スマートカンパニープレジデント
安井香一	取締役	東邦瓦斯株式会社相談役、中部日本放送株式会社社外取締役
新居勇子	取締役	ANAあきんど株式会社取締役副社長 ダイキン工業株式会社社外取締役
知野広明	常勤監査役	
# 横田博史	常勤監査役	
伊藤浩一	監査役	株式会社豊田自動織機経営役員
小倉克幸	監査役	トヨタ自動車株式会社常勤監査役

- (注) 1. \*印は、代表取締役であります。
2. #印は、2021年6月23日開催の第117回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
3. 監査役後藤卓氏は、2021年6月23日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 取締役のうち、安井香一および新居勇子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役のうち、伊藤浩一および小倉克幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 安井香一および新居勇子の両氏について、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 安井香一氏が相談役を務める東邦瓦斯株式会社は、当社と事業者として通常のガスの需給取引があります。また、同氏が社外取締役を務める中部日本放送株式会社と当社との関係について、特に記載すべき事項はありません。
8. 新居勇子氏の重要な兼職先と当社との関係について、特に記載すべき事項はありません。
9. 伊藤浩一氏が経営役員を務める株式会社豊田自動織機は、当社の第4位の株主であり、当社製品等の取引関係があります。
10. 小倉克幸氏が常勤監査役を務めるトヨタ自動車株式会社は、当社の第1位の株主であり、当社製品等の主要な取引関係があります。
11. 2022年4月1日付けで、下記のとおり、担当および重要な兼職の状況に変更があります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
安永直弘	取締役	モノづくり革新本部長
小島勝憲	取締役	
新居勇子	取締役	ANAあきんど株式会社顧問 ダイキン工業株式会社社外取締役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項に定める責任について、同第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者となる役員等が、役員等として行った業務に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を補填することとしております。なお、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害賠償請求に対しては補填しないこと、一定の免責金額を設ける等の措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者である役員等は、当社および当社子会社の全ての取締役、経営役員、執行職および監査役であり、その保険料は全額当社および当社子会社による会社負担としております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	268 (24)	213 (24)	30 (-)	24 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	85 (12)	85 (12)	- (-)	- (-)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	353 (36)	298 (36)	30 (-)	24 (-)	11 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、2022年5月16日開催の取締役会で決議した賞与金額を計上しています。  
 2. 非金銭報酬等は、取締役(社外取締役を除く)に対し交付した譲渡制限付株式に関し、当事業年度に費用化された金額を計上しています。  
 3. 上記には、2021年6月23日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。  
 4. 経営陣幹部、取締役の報酬については過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする役員報酬・人事案策定委員会で審議、取締役会に答申しております。取締役会では同委員会の答申を踏まえ決定しております。また、社外取締役を除く取締役の報酬は固定報酬、業績連動報酬である賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成されております。社外取締役・監査役は独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、業績連動報酬である賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の支給はありません。

## (5) 業績連動報酬等に関する事項

当社の持続的な企業価値向上および事業計画達成のための短期インセンティブとして、業績連動報酬である賞与を支給しており、その支給額は以下の基準に基づき決定しております。

- 1) 賞与は、各期の業績をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社動向および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案する。業績連動部分に関しては、中期経営計画で連結営業利益を目標指標としていることから、連結営業損益に連動させる。
- 2) 賞与金額は、過去の連結営業損益の推移等から基準営業利益および基準賞与額を決めた上で、当該事業年度の連結営業損益との比較を行い、賞与支給のための指数を算出した上で、基準賞与額に指数を乗じ算定する。なお、この指数は当該事業年度の連結営業損益が零又は損失の場合は0%となり、利益の場合はその金額に連動して増加するものとする。
- 3) 個人別の賞与金額の決定にあたっては、会社業績への貢献度や、中期経営計画におけるプロジェクト等の進捗率を勘案した評価を反映するものとする。

なお、当事業年度を含む連結営業損益の推移は1.(5) 財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

## (6) 非金銭報酬等に関する事項

株主とのさらなる価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期インセンティブとして、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」)に非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給しております。対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定します。

対象取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について割当を受けます。また、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は、年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

なお、支給の際に付された条件の概要等は以下のとおりです。

- 1) 対象取締役は、割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」)の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間(以下「譲渡制限期間」)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」)。
- 2) 対象取締役が、譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間の満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を無償で取得する。



- 3) 上記1)の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- 4) 上記1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### **(7) 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項**

取締役の月額報酬および賞与の限度額は、2020年6月18日開催の第116回定時株主総会にて年額600百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額100百万円以内）と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査役の報酬限度額は、2020年6月18日開催の第116回定時株主総会にて年額150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

譲渡制限付株式報酬の報酬総額は、2020年6月18日開催の第116回定時株主総会にて年額50百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の金銭債権を支給することおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役会が定める地位を退任した時点の直後の時点までの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

## (8) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は以下のとおりです。

### 取締役報酬の決定方針

(基本的な考え方)

当社の取締役報酬制度は、以下の考え方に基づき設計する。

1. 取締役のそれぞれに求められる役割および責任に応じたものとする。
2. 当社の事業戦略に整合したものであり、持続的な企業価値向上に向けた取り組みを取締役に促すものとする。
3. 経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主と同じ目線に立った経営の推進を動機付けるものとする。
4. 経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定する。
5. 報酬制度の決定プロセスは客観的で透明性の高いものとする。

(報酬の構成および割合)

社外取締役を除く取締役の報酬については、a.固定報酬としての月額報酬、b.短期インセンティブ報酬としての賞与、c.中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬から構成することとする。

#### a. 固定報酬としての月額報酬

各取締役の役割・職責に応じて決定し、固定報酬として月額報酬を支給する。

#### b. 短期インセンティブ報酬としての賞与

3. (5) 業績連動報酬等に関する事項に記載のとおり。

#### c. 中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬

株主との更なる価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期インセンティブとして、概要以下のとおり、一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式を付与する。

- 1) 原則として毎年、当社と付与対象者の間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その職位に応じて決定された数の当社普通株式を付与する。
- 2) その付与される株式の数は、当社が付与対象者に対して支給する報酬全体の金額の概ね10%程度に相当する数を目安とする。
- 3) 譲渡制限期間は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、a:b:cの割合が概ね72:18:10となるよう設計する。

社外取締役の報酬については、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与および株式報酬の支給はなく、固定報酬としての月額報酬のみとする。当該固定報酬としての月額報酬は、経済環境や市場動向、他社の支給水準を考慮の上、決定する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項)

当社の取締役の報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会において、報酬等の体系および水準、個人別の報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえ、取締役の報酬等の方針並びに個人別報酬等の内容等を決定する。

(取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項)

固定報酬としての月額報酬および業績連動報酬としての賞与のうち、個人別の評価に係る金額の部分については、その内容の決定を代表取締役社長に委任する。

権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためである。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の役員報酬・人事案策定委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。

なお、当該事業年度の取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬・人事案策定委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## (9) 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

当事業年度における社外取締役を除く取締役に支給した固定報酬としての月額報酬および業績連動報酬である賞与のうち、個人別の評価に係る金額の部分については、その内容の決定を代表取締役社長の藤岡高広に委任しております。権限を委任した理由および権限が適切に行使されるようにするための措置については、3.(8) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項に記載のとおりです。

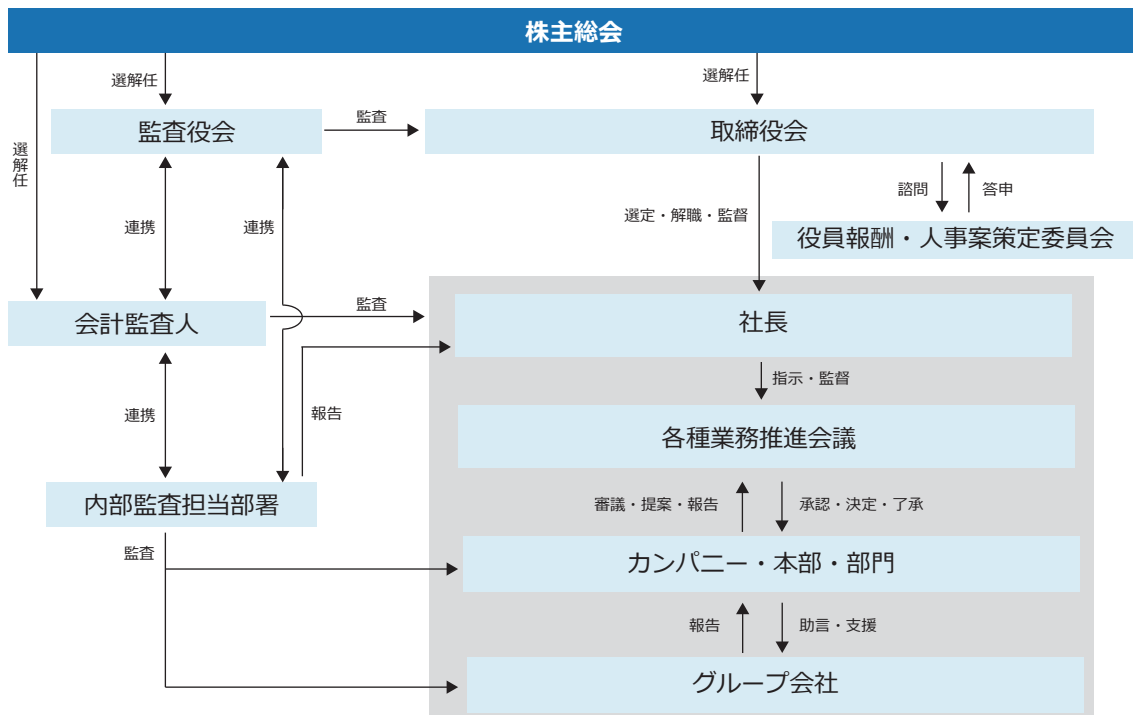
## (10) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	安井香一	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回（93％）に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関する議題について積極的に意見・提言を行っており、経営全般の監督機能の強化に貢献しております。また、任意の役員報酬・人事案策定委員会では委員長を務め、役員等の指名および報酬の決定に関する取締役会への答申を主導しております。
社外取締役	新居勇子	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回（93％）に出席し、グローバル企業における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関する議題について積極的に意見・提言を行っており、経営全般の監督機能の強化に貢献しております。また、任意の役員報酬・人事案策定委員会の委員として、役員等の指名および報酬の決定における透明性および客観性の向上に貢献しております。
社外監査役	伊藤浩一	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、グローバル企業における営業部門の要職として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する有益な意見・指摘を行っております。
社外監査役	小倉克幸	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回（86％）および監査役会の全てに出席し、グローバル企業における経理・財務や監査業務の要職として培われた豊富な経験から、当社の経営に対する有益な意見・指摘を行っております。

### <ご参考>コーポレートガバナンス体制について

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底、職務の効率性確保、グループ管理体制および監査役に関する事項につき、適正な運用に努め、毎年その運用状況を確認し、体制のさらなる充実をめざします。



取締役会	独立社外取締役2名を含む6名の取締役から構成されており、当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督をしております。
監査役会	社外監査役2名を含む4名の監査役から構成されており、取締役の職務執行の適法性・適正性を監査するとともに、必要に応じて会計監査人および内部監査担当部署と連携をして、内部統制システムの整備状況を監査しております。
役員報酬・人事案策定委員会	独立社外取締役2名と取締役社長で構成されており、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役の報酬並びに取締役・監査役候補の指名および経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会へ答申をしております。
各種業務推進会議	役員および経営陣幹部等で構成される各種業務推進会議にて、経営に関わる重要事項の審議・情報共有や業務執行状況の確認を行っております。
カンパニー・本部・部門	主要製品を基軸としたバーチャル会社である「カンパニー」と、カンパニーの事業運営を支える機能軸として4つの本部から構成される「コーポレートオフィス」、そして安全・品質・監査・生産管理機能を「トップ直轄」に据えた組織体系としております。なお、各カンパニーに「プレジデント」、各本部には「本部長」をそれぞれ配置し、責任・権限の委譲を進めるとともに、さらなる意思決定の迅速化を図っております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>149,304</b>	<b>流動負債</b>	<b>49,318</b>
現金及び預金	33,578	支払手形及び買掛金	33,185
受取手形及び売掛金	60,989	短期借入金	300
商品及び製品	10,497	一年内返済長期借入金	309
仕掛品	27,343	リース債務	101
原材料及び貯蔵品	12,920	未払金	4,027
その他	4,067	未払費用	10,010
貸倒引当金	△91	未払法人税等	514
		役員賞与引当金	164
		その他	704
<b>固定資産</b>	<b>174,562</b>	<b>固定負債</b>	<b>87,643</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>103,479</b>	長期借入金	66,058
建物及び構築物	26,547	リース債務	178
機械装置及び運搬具	52,723	退職給付に係る負債	16,064
工具、器具及び備品	2,509	役員退職慰労引当金	377
土地	14,204	資産除去債務	703
リース資産	261	繰延税金負債	3,703
建設仮勘定	7,233	その他	557
<b>無形固定資産</b>	<b>3,037</b>	<b>負債合計</b>	<b>136,962</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>68,045</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	24,255	<b>株主資本</b>	<b>148,767</b>
長期貸付金	34	資本金	25,016
退職給付に係る資産	41,368	資本剰余金	28,051
繰延税金資産	904	利益剰余金	96,748
その他	1,536	自己株式	△1,049
貸倒引当金	△54	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>27,223</b>
<b>資産合計</b>	<b>323,866</b>	その他有価証券評価差額金	10,132
		為替換算調整勘定	3,701
		退職給付に係る調整累計額	13,390
		<b>非支配株主持分</b>	<b>10,913</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>186,904</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>323,866</b>

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.aichi-steel.co.jp/>) に掲載しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
<b>売上高</b>		<b>260,138</b>
売上原価		232,933
<b>売上総利益</b>		<b>27,204</b>
販売費及び一般管理費		24,398
<b>営業利益</b>		<b>2,806</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	587	
その他の営業外収益	1,135	1,723
<b>営業外費用</b>		
支払利息	119	
その他の営業外費用	901	1,021
<b>経常利益</b>		<b>3,508</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失		498
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>3,009</b>
法人税、住民税及び事業税	1,381	
法人税等調整額	△364	1,016
<b>当期純利益</b>		<b>1,992</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1,059
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>933</b>

# 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>109,280</b>	<b>流動負債</b>	<b>41,477</b>
現金及び預金	13,889	支払手形	17
電子記録債権	11,172	電子記録債務	7,486
売掛金	43,334	買掛金	19,947
商品及び製品	6,294	短期借入金	800
仕掛品	24,777	リース債務	3
原材料及び貯蔵品	6,483	未払金	1,559
未取還付法人税等	75	未払費用	8,422
未収消費税等	962	前受金	22
その他	2,290	預り金	523
<b>固定資産</b>	<b>152,032</b>	役員賞与引当金	28
<b>有形固定資産</b>	<b>85,256</b>	設備支払手形	22
建物	18,022	設備関係電子記録債務	2,641
構築物	3,690	<b>固定負債</b>	<b>79,897</b>
機械及び装置	46,246	長期借入金	66,000
車両及び運搬具	187	リース債務	10
工具、器具及び備品	2,139	退職給付引当金	13,333
土地	11,000	役員退職慰労引当金	97
リース資産	13	資産除去債務	449
建設仮勘定	3,956	その他	5
<b>無形固定資産</b>	<b>2,764</b>	<b>負債合計</b>	<b>121,374</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>64,011</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	23,334	<b>株主資本</b>	<b>129,881</b>
関係会社株式	10,426	資本金	25,016
出資金	302	資本剰余金	27,898
関係会社出資金	2,387	資本準備金	27,898
長期貸付金	32	<b>利益剰余金</b>	<b>78,015</b>
関係会社長期貸付金	3,870	利益準備金	6,254
前払年金費用	20,663	その他利益剰余金	71,761
繰延税金資産	2,522	固定資産圧縮積立金	163
その他	511	繰越利益剰余金	71,597
貸倒引当金	△39	<b>自己株式</b>	<b>△1,049</b>
<b>資産合計</b>	<b>261,312</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,056</b>
		その他有価証券評価差額金	10,056
		<b>純資産合計</b>	<b>139,938</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>261,312</b>

計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://www.aichi-steel.co.jp/>) に掲載しております。



損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	
<b>売上高</b>		<b>211,262</b>
売上原価		189,904
<b>売上総利益</b>		<b>21,357</b>
販売費及び一般管理費		24,069
<b>営業損失</b>		<b>2,712</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2,143	
その他の営業外収益	637	2,781
<b>営業外費用</b>		
支払利息	90	
その他の営業外費用	560	651
<b>経常損失</b>		<b>582</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失		498
<b>税引前当期純損失</b>		<b>1,081</b>
法人税、住民税及び事業税	25	
法人税等調整額	△439	△413
<b>当期純損失</b>		<b>667</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

愛知製鋼株式会社  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	氏原 亜由美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 修文

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知製鋼株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

愛知製鋼株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修文  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知製鋼株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する事業報告の記載内容及び不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を始め、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

愛知製鋼株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	知 野 広 明	㊟
常 勤 監 査 役	横 田 博 史	㊟
監 査 役 (社 外 監 査 役)	伊 藤 浩 一	㊟
監 査 役 (社 外 監 査 役)	小 倉 克 幸	㊟

以 上

<メモ>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

<メモ>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別口座の口座管理機関

同 連 絡 先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-232-711 (通話料無料)

公 告 方 法 電子公告

上 場 取 引 所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

## (ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

—当社ウェブサイトのご案内—

<https://www.aichi-steel.co.jp/>

当社は、インターネット上にウェブサイトを開設し、会社の幅広い情報を提供しております。公告掲載が必要な場合、ウェブサイトでお知らせします。みなさまのアクセスをお待ちしております。



## 第29回世界競歩チーム選手権 20km 競歩 山西利和選手が優勝 ～日本チームの国別団体2位に貢献～

当社陸上競技部所属の山西利和選手と諏方元郁選手が、オマーン・マスカットにて開催された「第29回世界競歩チーム選手権」の男子20km競歩に日本代表として出場しました。山西選手は1時間22分52秒で初優勝し、東京五輪の銅メダル獲得に続く大躍進となりました。国際大会初出場となる諏方選手も1時間27分51秒でゴールし、日本チームの2位入賞に貢献しました。



山西利和選手



諏方元郁選手

## カーボンニュートラルに向けた取り組み

### 「グリーン物流パートナーシップ会議 特別賞」を受賞

当社グループ企業のアイチ物流(株)と、「グリーン物流パートナーシップ会議\* 特別賞」を初めて共同受賞しました。運送事業者の困りごとに向き合って商流を越えた物流集約に取り組み、CO<sub>2</sub>排出削減に成功した環境負荷低減活動事例が高く評価されました。

※物流分野のCO<sub>2</sub>排出削減に向けた協働を目的とした組織



表彰式の様子

### 10年以上続く、中新田緑地での生物多様性保全活動

2011年から、当社の中新田緑地にて企業の垣根を越えた生物多様性保全に取り組んでいます。昨年「環境大臣賞」を受賞した学生主体の団体「命をつなぐPROJECT」とも連携して、植樹活動「カブトムシのすむ森づくり」や他企業緑地と協力した在来種保護などを実施し、未来の地球環境保全に貢献し続けます。



従業員・家族、地域の方々や「命をつなぐPROJECT」と協力して活動（2019年）



昆虫の住み家となるインセクトホテルを製作（2022年）

## 株主総会会場ご案内図

会場

愛知製鋼株式会社 本館 大会議室

愛知県東海市荒尾町リノ割220番地

開催日時

2022年6月22日（水曜日）午前10時

- ・新型コロナウイルス感染防止対応のため、お土産のご提供および工場見学会は実施いたしません。
- ・株主総会終了後に、報告事項等の映像を当社ウェブサイトに掲載いたします。

交通機関のご案内

① 名鉄常滑線・河和線「聚楽園駅」から徒歩1分

② 国道23号線（名四国道）名古屋南インターから国道302号線に入り、約5km

※駐車スペースに限りがありますので、ご来場の際には公共交通機関でお越しいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

株主総会会場

愛知製鋼株式会社  
本館



株主各位

第118期事業報告のうち  
当社の新株予約権等に関する事項  
会計監査人の状況  
会社の体制および方針  
第118期連結株主資本等変動計算書  
第118期連結計算書類の連結注記表  
第118期株主資本等変動計算書  
第118期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aichi-steel.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

2022年6月1日

**愛知製鋼株式会社**

## 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 報酬等の額	86百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	86百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの資料の入手、報告等をもとに、会計監査人の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関して合意された手続き業務を委託しており、その対価を含めております。
4. 当社の海外子会社10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、法令に定める事由その他により、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

## 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年4月の取締役会において上記体制につき次のとおり決議しました。

<基本的な考え方>

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底、職務の効率性確保、グループ管理体制および監査役に関する事項につき、適正な運用に努め、毎年その運用状況を確認し、体制のさらなる充実をめざす。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 企業倫理規程および愛知製鋼グループ企業行動指針を策定・周知し、社員への教育、啓蒙等により法令違反を予防し、または法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、経営トップミーティング等および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築する。
  - イ. 総務担当部署、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させる。
  - ウ. 内部監査担当部署は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
危機管理規程およびリスクの態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大なリスクが発生し、または予見される際に機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、経営トップミーティング等を中心としたリスク管理体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率적으로行われることを確保するための体制
  - ア. 取締役会が決議した中長期および年次の経営計画をもとに部門長は方針を具体化し、職務執行の効率性を確保する。
  - イ. 取締役は、経営計画に基づき、業務執行責任者を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。業務執行責任者は、取締役の指揮監督に基づき、機動的に業務執行を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ⑤-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
    - ア. 子会社の経営上の重要事項は、子会社管理規程に基づき、適時に報告を受ける。
  - ⑤-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ア. 子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、適時に報告を受け、子会社に対して重大なリスクが発生または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるようにする。
  - ⑤-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率적으로行われることを確保するための体制
    - ア. 子会社社長との会議、会合等を定期的に開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行う。
    - イ. 当社の取締役、監査役および業務執行責任者が、子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の業務執行を監査、監視する。
  - ⑤-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ア. 子会社における業務の適正を目的として、子会社全てに適用する「愛知製鋼グループ企業行動指針」を定め、教育、啓蒙等により法令違反の予防を実施する。
    - イ. 愛知製鋼グループ全体として、内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、グループ全体の自浄作用を活性化させる。
    - ウ. 内部監査担当部署は、愛知製鋼グループ全体の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ア. 監査役の職務を補助するため、監査役会直属の専任の使用人を配置する。
  - イ. 当該使用人に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。
  - ウ. 当該使用人は必要とする会議に出席する。社内各部門・子会社は当該使用人の調査・情報収集に協力する。



- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - イ. 取締役、業務執行責任者および使用人は、監査役の求めに応じて適時、業務の報告を行う。
  - ウ. 監査役は、取締役会のほか経営トップミーティングその他の重要な会議に出席する。
  - エ. りん議書は、閲覧のため監査役に回付する。
- ⑧ 子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
  - ア. 子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、主管部署または業務担当部署は子会社から適時報告を受け、社内「エスカレーションルール」に基づき、監査役は当該部署から適時報告を受ける。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ア. 企業倫理規程に基づく内部通報制度と同等に、通報者が報告したことにより不利益な扱いを受けないよう運用する。
- ⑩ 監査役職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針
  - ア. 通常の監査に必要な費用は監査計画に基づき半期毎に予算化し、請求に基づき、前払いまたは実費の支払いを実施する。
  - イ. 監査費用が追加的に発生した場合または発生が予想される場合、監査役は速やかに費用を経理部に請求し、経理部は前払い又は実費の支払いを実施する。
- ⑪ その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ア. 監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また内部監査担当部署との連携を密にし、適時報告を受ける。

## (2) 取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) に定める体制の運用状況の概要につきましては、毎年度レビューを実施しており、2021年度におきましては、コンプライアンス、リスク管理、職務効率性、企業集団および監査役に関する体制ならびに仕組みの整備およびそれを踏まえた運用は適切に行われていることを確認しております。今後も運用状況をふまえて内部統制システムの更なる改善および強化に継続的に取り組んでまいります。

なお、個別の運用状況の概要につきましては、以下のとおりです。

- ① コンプライアンス
 

コンプライアンス意識・感度の向上を図るべく、各種勉強会や研修等を行い、役員・従業員に対して周知を図っております。また、内部通報制度を適切に運用し、自浄作用の向上に努めております。
- ② リスク管理
 

危機管理規程に定めるエスカレーションルールにより重要情報の早期吸い上げを実施しております。また、知多工場で発生した災害・事故を受け、再発防止と各機能向上を目的とし、全社の活動として実施していたステップアッププランの取り組みを継続し、リスク管理体制のさらなるレベルアップに努めております。
- ③ 職務効率性
 

経営計画に基づき各本部および各部門の方針を策定・実行しております。経営計画の進捗および業務執行の重要案件について、適宜取締役会および経営トップミーティング等に諮り、監督・指導を行っております。
- ④ 企業集団
 

子会社管理規程に基づき、主管部署による子会社支援を実施しております。
- ⑤ 監査役
 

監査役専任スタッフを置き、監査役会での取締役による報告や定期開催の主要部門に対するヒヤリングにて、適切に監査役への報告を実施しております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならず利益の尊重を重要な経営方針としており、企業体質の充実・強化を図りつつ、計画的な事業展開により、企業価値の向上並びに配当政策の充実に努めております。この方針のもと、配当金につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながら、業績、財政状態および配当性向等を総合的に勘案して株主のみならずのご期待にお応えしていきたいと考えており、連結配当性向は30%を目安としております。

当期の期末配当金につきましては、2022年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき10円（配当総額197,121,770円）とし、支払開始日を2022年6月2日とすることを決議しました。2021年11月26日に実施した中間配当金（1株につき20円）を含めた当期の株主配当金は、1株につき30円（配当性向63.3%）となり、目安となる配当性向を大幅に上回りますが、黒字を確保できたこともふまえ、配当を通じてしっかりと株主還元を実施してまいりたく、上記のとおり決定しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
2021年4月1日期首残高	25,016	28,051	97,385	△1,116	149,336	
会計方針の変更による 累積的影響額			△256		△256	
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日期首残高	25,016	28,051	97,128	△1,116	149,079	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,280		△1,280	
親会社株主に 帰属する当期純利益			933		933	
自己株式の取得				△0	△0	
自己株式の処分			△32	67	34	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△379	66	△312	
2022年3月31日期末残高	25,016	28,051	96,748	△1,049	148,767	
	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2021年4月1日期首残高	10,594	1,995	7,884	20,475	9,904	179,716
会計方針の変更による 累積的影響額						△256
会計方針の変更を反映した 2021年4月1日期首残高	10,594	1,995	7,884	20,475	9,904	179,460
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,280
親会社株主に 帰属する当期純利益						933
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△462	1,705	5,505	6,748	1,008	7,756
連結会計年度中の変動額合計	△462	1,705	5,505	6,748	1,008	7,444
2022年3月31日期末残高	10,132	3,701	13,390	27,223	10,913	186,904

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項 …… (1) 連結子会社の数 18社  
当該連結子会社は、愛鋼(株)、アイチセラテック(株)、近江鋳業(株)、アイチ テクノメタル フカウミ(株)、アイチ物流(株)、アイチ情報システム(株)、アイコーサービス(株)、(株)アスデックス、アイチ フォージ フィリピン(株)、アイチフォージ ユーエスエイ(株)、アイチ ヨーロッパ(有)、アイチ フォージ (タイランド) (株)、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォージング インドネシア(株)、アイチ マグファイン チェコ(有)、アイチコリア(株)、愛知磁石科技 (平湖) 有限公司及び浙江愛智機電有限公司であります。  
(2) 非連結子会社の名称等  
非連結子会社は、(株)名南工機であります。  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社 (株)名南工機) については、総資産額・売上高・当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等が、いずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項 …… 非連結子会社 (株)名南工機) 及び関連会社 (東海特殊鋼(株)ほか) については、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等が、いずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 …… 連結子会社のうち、上海愛知鍛造有限公司、愛知磁石科技 (平湖) 有限公司及び浙江愛智機電有限公司の決算日は、12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。  
なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (a) 有価証券  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの … 時価法  
〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定〕  
市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法
    - (b) 棚卸資産
      - ① 製品及び仕掛品 …… 主として総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
      - ② 原材料及び貯蔵品 …… 主として移動平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)ただし、貯蔵品のうちロール及び鋳型については、減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除していません。
    - (c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 …… 時価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - (a) 有形固定資産 (リース資産を除く) … 主として定率法  
ただし、当社の第2棒鋼圧延工場は、定額法によっております。
    - (b) 無形固定資産 (リース資産を除く) … 定額法
    - (c) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取決めがある場合は残価保証額) とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

- (a) 貸倒引当金 …………… 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- (c) 役員退職慰労引当金 …………… 当社は、役員（経営役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しております。  
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法 …………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 …………… 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、費用処理することとしております。
- (c) その他の事項 …………… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (a) 収益及び費用の計上基準 …………… 当社グループはカンパニー制を採用しており、鋼（ハガネ）カンパニーにおける特殊鋼（熱間圧延材）、製鋼用資材、ステンレスカンパニーにおけるステンレス鋼及びチタン（熱間圧延材、二次加工品）、ステンレス鋼構造物エンジニアリング、鍛（キタエル）カンパニーにおける型打鍛造品（自動車部品粗形材、機械部品粗形材など）、鍛造用金型加工品、スマートカンパニーにおける電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維などの販売を行っております。  
主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、これらの製品の販売においては、主に顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
- (b) 固定資産の減損 …………… 事業用資産については、当社は事業セグメントであるカンパニー単位、連結子会社は会社単位、貸与資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。
- (c) のれんの償却方法及び償却期間 …………… のれんの償却については、原則として20年内の期間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

#### (1) 顧客に支払われる対価

顧客に支払う販売手数料の一部について、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

#### (2) 一時点で充足される履行義務

国内向けの販売において、従来は出荷時点で収益を認識しておりましたが、検収時点で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 有償支給取引

有償支給取引において、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

(4) 有償受給取引

有償受給取引において、従来は有償支給元への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が2,759百万円、売上原価が2,295百万円、販売費及び一般管理費が557百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ94百万円増加しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は256百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 退職給付の数理計算の前提条件

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)
退職給付に係る資産	41,368
退職給付に係る負債	(16,064)

(注) 負債に計上しているものについては、( )で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在しております。特に割引率は重要な前提条件であり、期末時点の国債の市場利回りに基づき算定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)
繰延税金資産	904

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を、利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画等から将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、それに基づき、繰延税金資産の計上金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	金額 (百万円)
有形固定資産及び無形固定資産	106,516
減損損失	498

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは過去の経営成績及び将来の事業計画等、固定資産の市場価値などから資産又は資産グループごとに固定資産の減損の兆候を把握し、兆候のある資産又は資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回った場合、帳簿価額が回収可能価額を超える部分について減損損失を認識しております。将来の事業計画等の将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額のうち使用価値の前提条件には、製品需要や製品価格、原材料、エネルギー及び副資材価格等の多くの見積りが存在します。将来、これらの前提条件の変動等により回収可能価額が減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、当社の事業用資産については、事業セグメントであるカンパニー単位でグルーピングを行っており、鋼(ハガネ)カンパニーにおいて、原材料、エネルギー及び副資材価格の高騰などにより、継続して営業損失を計上していることから、鋼(ハガネ)カンパニーに係る有形固定資産及び無形固定資産44,398百万円に減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の判定を行っております。資産グループの使用見込期間における将来の事業計画及び使用見込期間経過後における正味売却価額を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りを行い、鋼(ハガネ)カンパニーの割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失の計上は不要であると判断しております。

また、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしており、将来の使用が見込めなくなった遊休資産の減損損失498百万円を計上しております。

#### (会計上の見積りの変更に関する注記)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、退職給付に係る資産及び負債の数理計算上の差異の費用処理年数を主として15～16年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を主として15年に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ317百万円減少しております。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 362,293百万円
- 有形固定資産のうち機械装置及び運搬具676百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から直接控除しております。

#### (連結損益計算書に関する注記)

減損損失

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化により、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具ほか	498

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、機械装置及び運搬具ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、帳簿価額を備忘価額まで減額して評価しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 19,886,675株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数  
普通株式 174,498株
3. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	886百万円	45円	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	394百万円	20円	2021年9月30日	2021年11月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2022年4月28日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。
- ① 配当金の総額 197百万円
  - ② 配当の原資 利益剰余金
  - ③ 1株当たり配当額 10円
  - ④ 基準日 2022年3月31日
  - ⑤ 効力発生日 2022年6月2日(支払開始日)

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引先の信用状況等を調査し、その都度承認を受け行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含めておりません(注2)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	16,422	16,422	—
(2) 長期借入金	(66,368)	(66,233)	(△135)
(3) デリバティブ取引	(△414)	(△414)	—

(\*) 負債に計上しているものについては、( )で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した時価

レベル3：重要な観察不能のインプットを含む評価技法を用いて測定した時価

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（一年内返済予定含む）

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

観察可能な市場データに基づいて取引金融機関が算定した価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	7,833

これらについては「その他有価証券」に含めておりません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解

各カンパニーごとの売上高は、鋼(ハガネ)カンパニー99,564百万円、ステンレスカンパニー36,332百万円、鍛(キタエル)カンパニー103,040百万円、スマートカンパニー18,970百万円及びその他事業2,230百万円であります。

なお、売上高はすべて顧客との契約から生じる収益であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「(a) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	8,928円03銭
1株当たり当期純利益	47円38銭



## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2021年4月1日 期首残高	25,016	27,898	27,898	6,254	163	73,876	80,294	△1,116	132,093
会計方針の変更による累積的影響額						△298	△298		△298
会計方針の変更を反映した2021年4月1日 期首残高	25,016	27,898	27,898	6,254	163	73,578	79,996	△1,116	131,795
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—		—
剰余金の配当						△1,280	△1,280		△1,280
当期純損失 (△)						△667	△667		△667
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△32	△32	67	34
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	△1,980	△1,980	66	△1,913
2022年3月31日 期末残高	25,016	27,898	27,898	6,254	163	71,597	78,015	△1,049	129,881

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日 期首残高	10,533	10,533	142,627
会計方針の変更による累積的影響額			△298
会計方針の変更を反映した2021年4月1日 期首残高	10,533	10,533	142,329
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,280
当期純損失 (△)			△667
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			34
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△476	△476	△476
事業年度中の変動額合計	△476	△476	△2,390
2022年3月31日 期末残高	10,056	10,056	139,938

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- (a) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
  - (b) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法  
〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定〕  
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産
- (a) 製品及び仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (b) 原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ただし、貯蔵品のうちロール及び鋳型については、減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法  
ただし、第2棒鋼圧延工場は、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
- (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により、費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 …………… 役員（経営役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 収益及び費用の計上基準 …………… 当社はカンパニー制を採用しており、鋼(ハガネ)カンパニーにおける特殊鋼(熱間圧延材)、ステンレスカンパニーにおけるステンレス鋼及びチタン(熱間圧延材、二次加工品)、ステンレス鋼構造物エンジニアリング、鍛(キタエル)カンパニーにおける型打鍛造品(自動車部品粗形材、機械部品粗形材など)、鍛造用金型加工品、スマートカンパニーにおける電子機能材料・部品、磁石応用製品、植物活性材、金属繊維などの販売を行っております。
- 主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、また、これらの製品の販売においては、主に顧客が製品を検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 固定資産の減損 …………… 事業用資産については、事業セグメントであるカンパニー単位、貸与資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法 …………… 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段…通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建貸付金
- (c) ヘッジ方針 …………… 海外連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。
- (d) ヘッジ有効性評価の方法 …………… 通貨スワップの振当処理の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

- (1) 顧客に支払われる対価  
顧客に支払う販売手数料の一部について、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。
- (2) 一時点で充足される履行義務  
国内向けの販売において、従来は出荷時点で収益を認識しておりましたが、検収時点で収益を認識する方法に変更しております。
- (3) 有償支給取引  
有償支給取引において、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。
- (4) 有償受給取引  
有償受給取引において、従来は有償支給元への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が718百万円、売上原価が175百万円、販売費及び一般管理費が661百万円、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が118百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は298百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 退職給付の数理計算の前提条件

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
前払年金費用	20,663
退職給付引当金	(13,333)

(注) 負債に計上しているものについては、( )で示しております。

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)1. 退職給付の数理計算の前提条件」の内容と同一であります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
繰延税金資産	2,522

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

#### 3. 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	金額(百万円)
有形固定資産及び無形固定資産	88,021
減損損失	498

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)3. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

### (会計上の見積りの変更に関する注記)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、退職給付に係る資産及び負債の数理計算上の差異の費用処理年数を主として15~16年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を主として15年に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ317百万円増加しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 312,678百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 10,646百万円

長期金銭債権 3,870百万円

短期金銭債務 10,544百万円

3. 有形固定資産のうち機械及び装置676百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から直接控除しております。

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

売上高	41,441百万円
仕入高	53,028百万円
営業取引以外の取引高(収入)	1,692百万円
営業取引以外の取引高(支出)	1百万円

### 2. 減損損失

当社は、カンパニーごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化により、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置ほか	498

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、機械及び装置ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、帳簿価額を備忘価額まで減額して評価しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 174,498株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、その他有価証券評価差額金であります。なお、評価性引当額2,936百万円を計上しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	トヨタ自動車㈱	直接 24.0 間接 0.0	兼任1名 転籍3名	当社製品の販売	当社製品の販売	22,020	電子記録債権 売掛金	1,011 2,685

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	愛鋼㈱	直接 73.8 間接 1.7	兼任1名 転籍5名	当社製品の 加工及び販売、 材料等の購入	当社製品の 加工及び販売	11,138	売掛金	4,545
子会社	アイチフォージ ユーエスエイ㈱	直接 100.0	兼任4名	当社製品の販売	資金の貸付	2,011	関係会社 長期貸付金	3,870
関連会社	東海特殊鋼㈱	直接 30.0	兼任2名	同社製品の購入	同社製品の 購入	23,471	買掛金	2,955

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	7,099円09銭
1株当たり当期純損失	△33円87銭